

政府の緊急事態宣言に伴う営業時間変更 レストラン休業のお知らせ

この度の緊急事態宣言の発令を受けまして、1月14日から施設の営業時間を変更、またレストランを休業させていただいております。

営業に際しましては、新型コロナウイルスなどの感染症の予防と拡散防止に引き続き取り組んでまいります。

何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■レストラン休業

期間：2021年1月14日～2月7日まで

■施設営業時間短縮

期間：2021年1月14日～2月7日まで

【スポーツ施設】 体育館・グラウンド・ジム・テニスコート

通常 9:00～22:00 → 変更 9:00～20:00

【研修室】

通常夜間 18:00～21:00 → 変更 18:00～20:00

■宿泊はレストランが休業のためお食事を伴わない宿泊のみとなります。

期間：2021年1月14日～2月7日まで

※今後の状況に応じて変更となる場合がございます。